

# 第 2 期久喜市スポーツ推進計画

(素案)



# 第1章 計画策定にあたって

## 1-1 計画策定の趣旨

平成23年（2011年）に、スポーツ振興法が50年振りに改正され、スポーツ基本法が制定されました。

スポーツ基本法においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、更に我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。

そして現在のように、少子・高齢化などの社会の構造や生活環境が大きく変化する中においては、スポーツの果たす役割・意義がますます重要になってきており、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの多様な関わり方を通して、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えていくことが重要です。

国では、平成24年に「スポーツ基本計画」を、県では、平成25年に「埼玉県スポーツ推進計画」を策定し、これを受けて本市においても平成29年に「久喜市スポーツ推進計画」を策定し、計画的なスポーツの推進に取り組んできました。

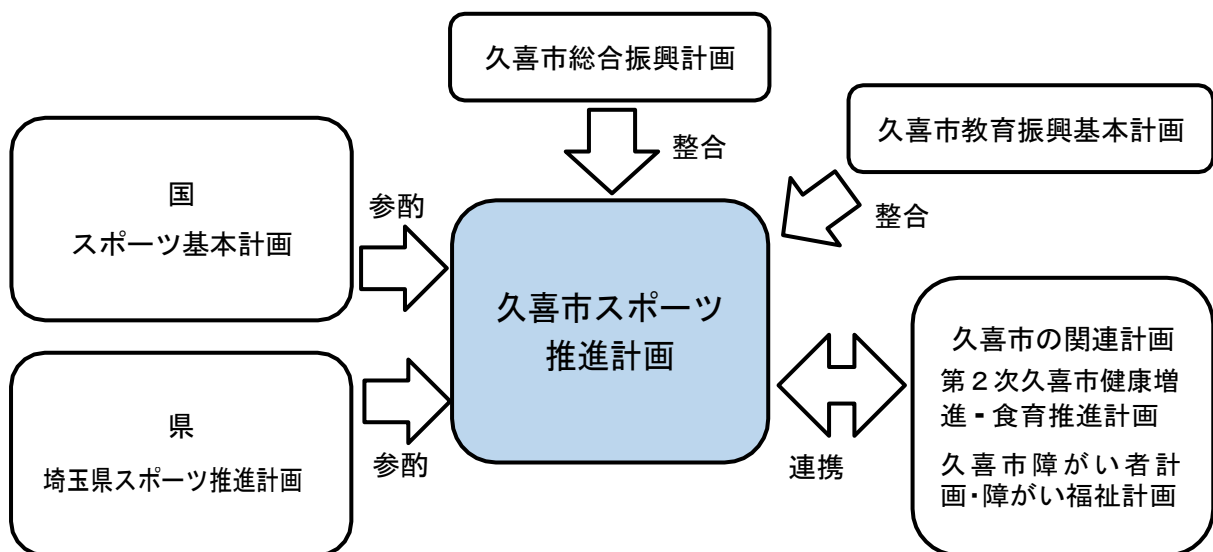
また、本市においては、令和2年3月8日に久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言を行い、少子高齢化社会に向けたスポーツを通じた健康のまちづくりを目指すこととしています。

このたび、「久喜市スポーツ推進計画」の計画期間が満了するにあたり、引き続き計画的なスポーツ推進を図るため、平成29年に策定された国の「第2期スポーツ基本計画」及び「埼玉県スポーツ推進計画」を参酌し、久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言の趣旨及び「久喜市総合振興計画」、「久喜市教育振興基本計画」におけるスポーツの振興に関する諸施策を踏まえ、本市のスポーツの将来像やスポーツに関する施策の体系を明らかにした、第2期久喜市スポーツ推進計画を策定するものです。

## 1-2 計画の性格、位置づけ

- (1) この計画は、「スポーツ基本法第10条第1項」に基づき、本市がスポーツを推進するための基本的な方向性を定める計画として策定するものです。
- (2) 国が平成29年に策定した「第2期スポーツ基本計画」並びに埼玉県が平成30年に策定した「第2期埼玉県スポーツ推進計画」の内容等を踏まえて策定するものです。
- (3) 平成30年3月策定の「久喜市総合振興計画（後期基本計画）」を基本とし、「久喜市教育振興基本計画」など、関連する諸計画との整合を図りながら策定するものです。
- (4) 地域に関わるすべての人々が、体力・年齢等に応じて、生涯にわたってスポーツに取り組む方向性を示すものです。

### 【各計画の相関図】



## 1-3 計画の期間

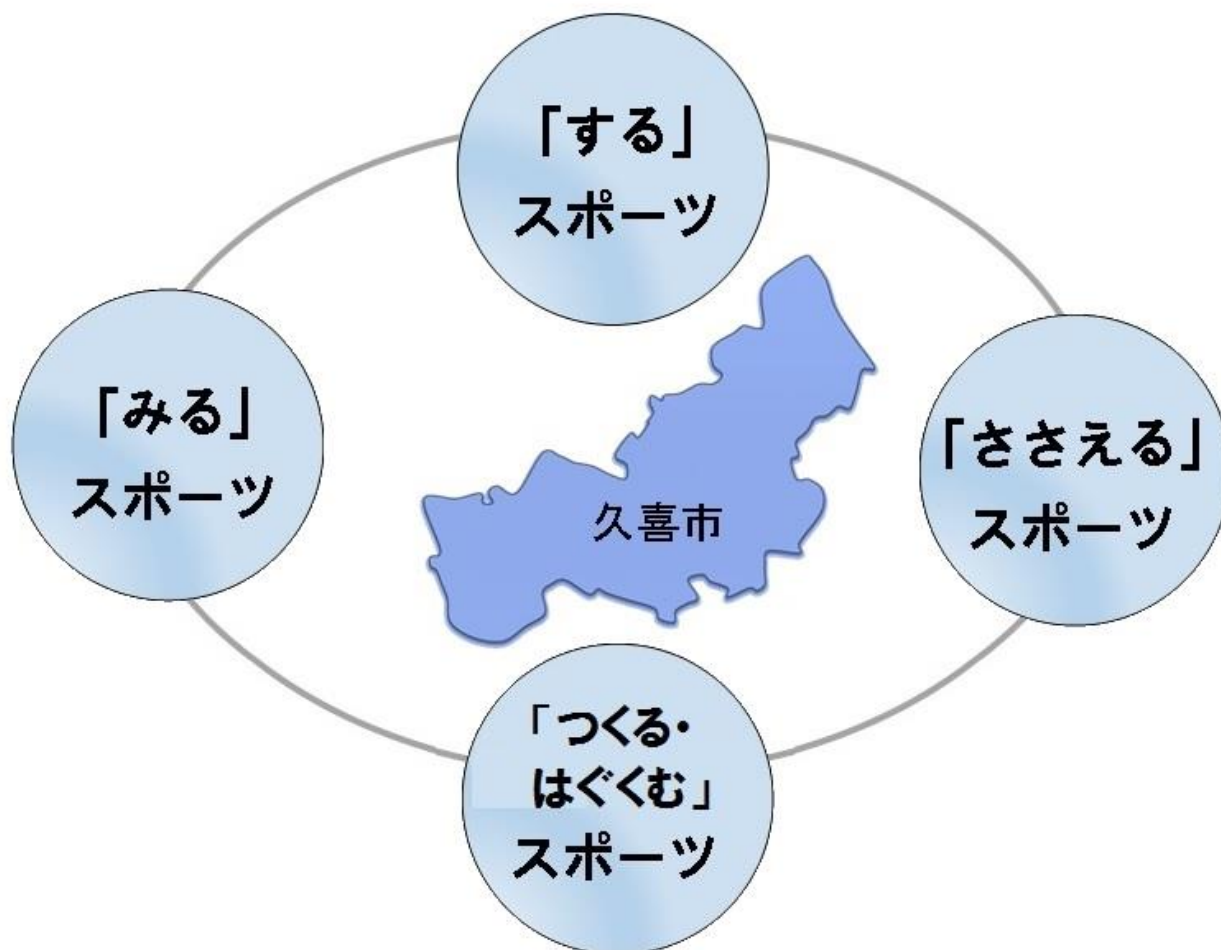
令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第2期 スポーツ 推進計画							
	策定期間		実施期間				

## 1-4 計画における「スポーツ」の概念

スポーツ基本法では、スポーツを「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人または集団で行われる運動競技その他身体活動」としています。

この考え方を踏まえ、本計画では、競技スポーツをはじめ、体力づくり、健康の保持増進のために計画的・意図的に実施する運動のほか、趣味や交流のために気軽に身体を動かすこと、レクリエーション活動、日常の生活や仕事・家事の合間の簡単な運動も「スポーツ」として幅広く捉えています。



※スポーツには、自らスポーツ活動を行う「する」スポーツに加えて、試合の観戦などの「みる」スポーツ、活動をサポートしていく「ささえる」スポーツ、状況に応じてスポーツ自体を見直し新しいルールなどを創出する「つくる・はぐくむ」スポーツ、という関わり方もあります。

## 1-5 久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言

本市は、令和2年3月8日、久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言（以下、「都市宣言」といいます。）を実施しました。

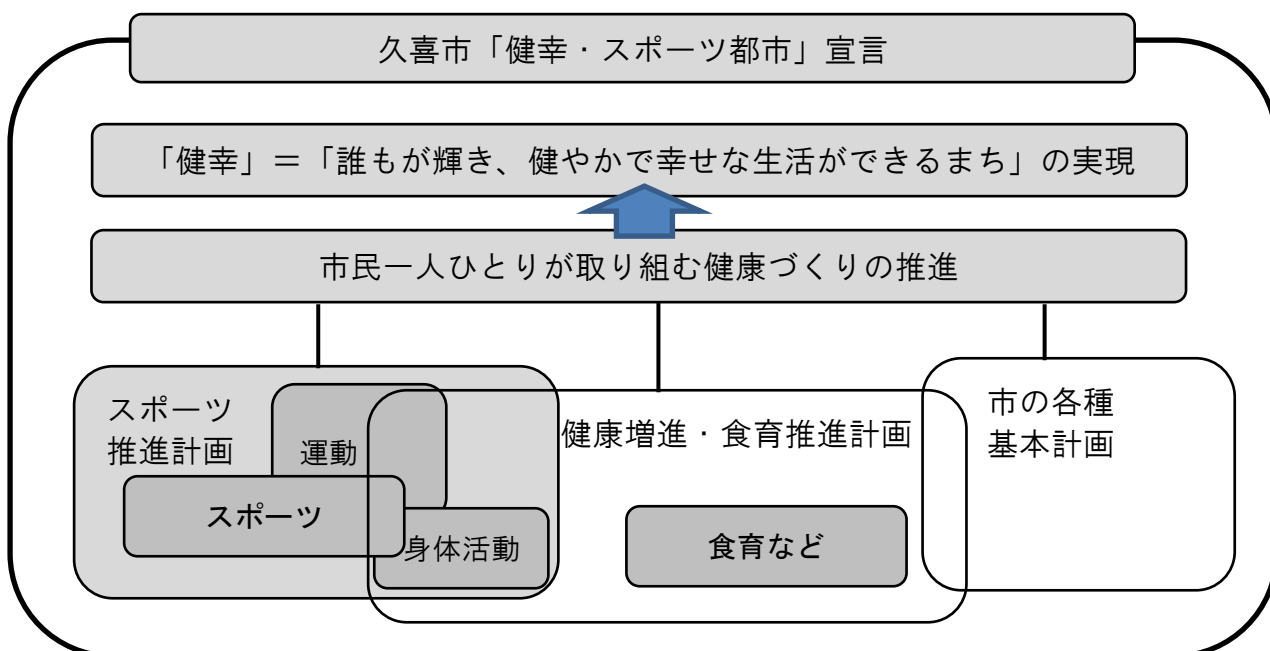
都市宣言は、今後さらに進展すると考えられる少子高齢化社会において、市民1人ひとりが生涯にわたって元気に活躍していくには、その前提である「健康」を維持していくことが必要であり、そのために、世代を問わずすべての市民が運動やスポーツを中心とした健康づくりに取り組み、活気あふれる久喜市の創造を目指す決意と方針を明文化したものです。

平均寿命が延伸の一途をたどっている一方、少子化により現役世代の減少が見込まれることから、できる限り多くの市民が年を重ねても元気に人生を楽しめる状態を保つことが、持続的な社会の構築につながります。この状態を、都市宣言では「誰もが輝き、健やかで幸せな生活」と表現し、このような生活を送ることを「願います」としています。このことが、「健幸」ということの内容です。

宣言はまた、「健幸」を実現する手段として、運動やスポーツをはじめとした健康づくりの取り組みを市民一人ひとりが意識して行っていくこと、その過程で醸成される人と人とのつながりを通じて活気あるまちづくりを行っていくことをうたっています。

このように、都市宣言は健康づくりをまちづくりの理念の中心に置き、これを実現するための大きな手段のひとつとして街ぐるみで運動やスポーツに取り組んでいこうとするものです。

本計画では、このような都市宣言の理念を踏まえ、できる限り多くの市民を運動やスポーツに巻き込み、協働の仕組みも踏まえながら市全体で「笑顔あふれる躍動するまち」を実現していけるよう、取り組みを進めます。



# 久喜市「<sup>けんこう</sup>健幸・スポーツ都市」宣言

令和元年12月24日告示第372号

令和2年3月8日宣言実施

都市と自然が調和する<sup>とわ</sup>永久に喜び暮らせるこのまちで、私たち久喜市民は、誰もが輝き、健やかで幸せな生活を送ることを願います。

この願いを実現するため、私たちは健康づくりへの意識をさらに高め、一人ひとりが自分に合った運動やスポーツに親しみます。

そして、スポーツによる豊かなコミュニケーションを通じて、世代を超えて人と人がつながり、いきいきと暮らせる「<sup>けんこう</sup>健幸・スポーツ都市」を目指すことをここに宣言します。

- 適度な運動、適量でバランスの良い食事、規則正しい生活習慣を実践する『健康なまち』を目指します。
- 運動やスポーツを通じて、新たに挑戦する勇気と継続する強い意志を養う『常に発展するまち』を目指します。
- 運動やスポーツに親しみ、他人を敬う謙虚な姿勢と仲間を思いやる優しい心を育む『強い絆のまち』を目指します。
- とともに身体を動かして、『笑顔あふれる躍動するまち』を目指します。



健幸・スポーツ都市宣言ロゴマーク  
(令和2年度決定)





## 第2章 本市のスポーツの現状と課題

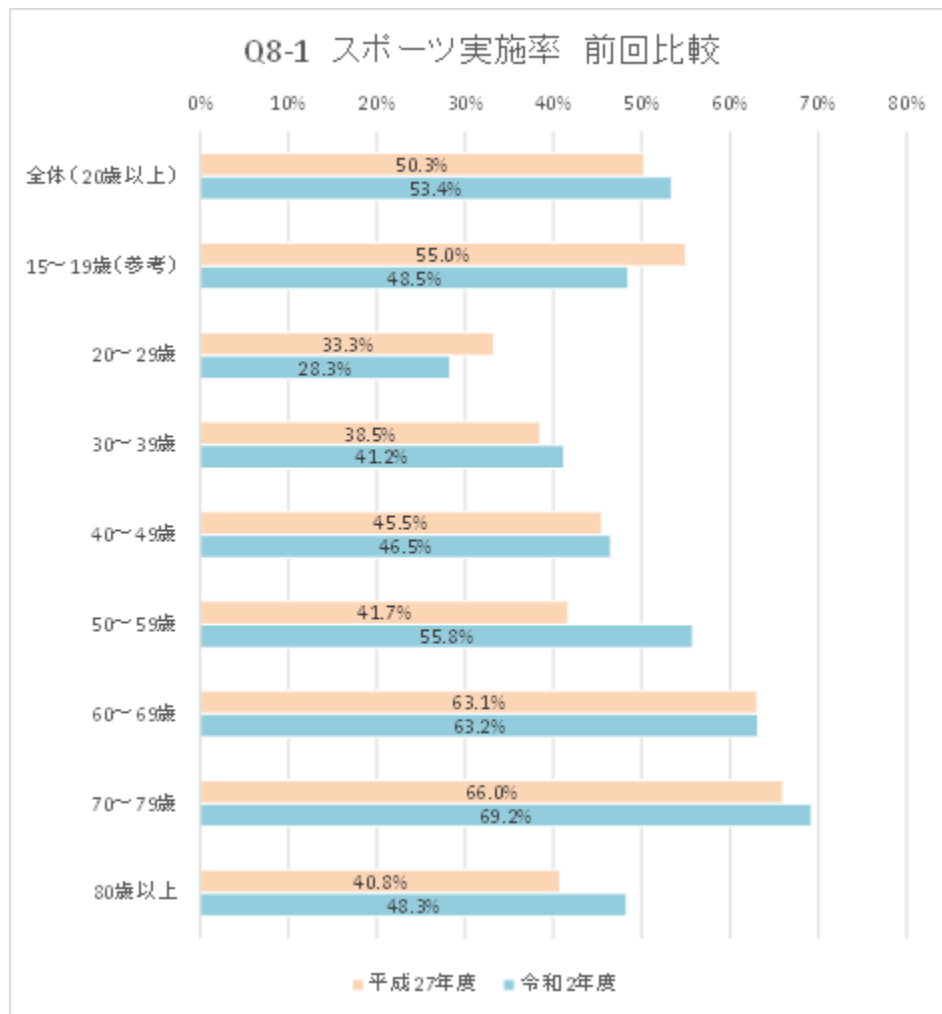
### 2-1 市民のスポーツの実施状況等（アンケート調査の結果から）

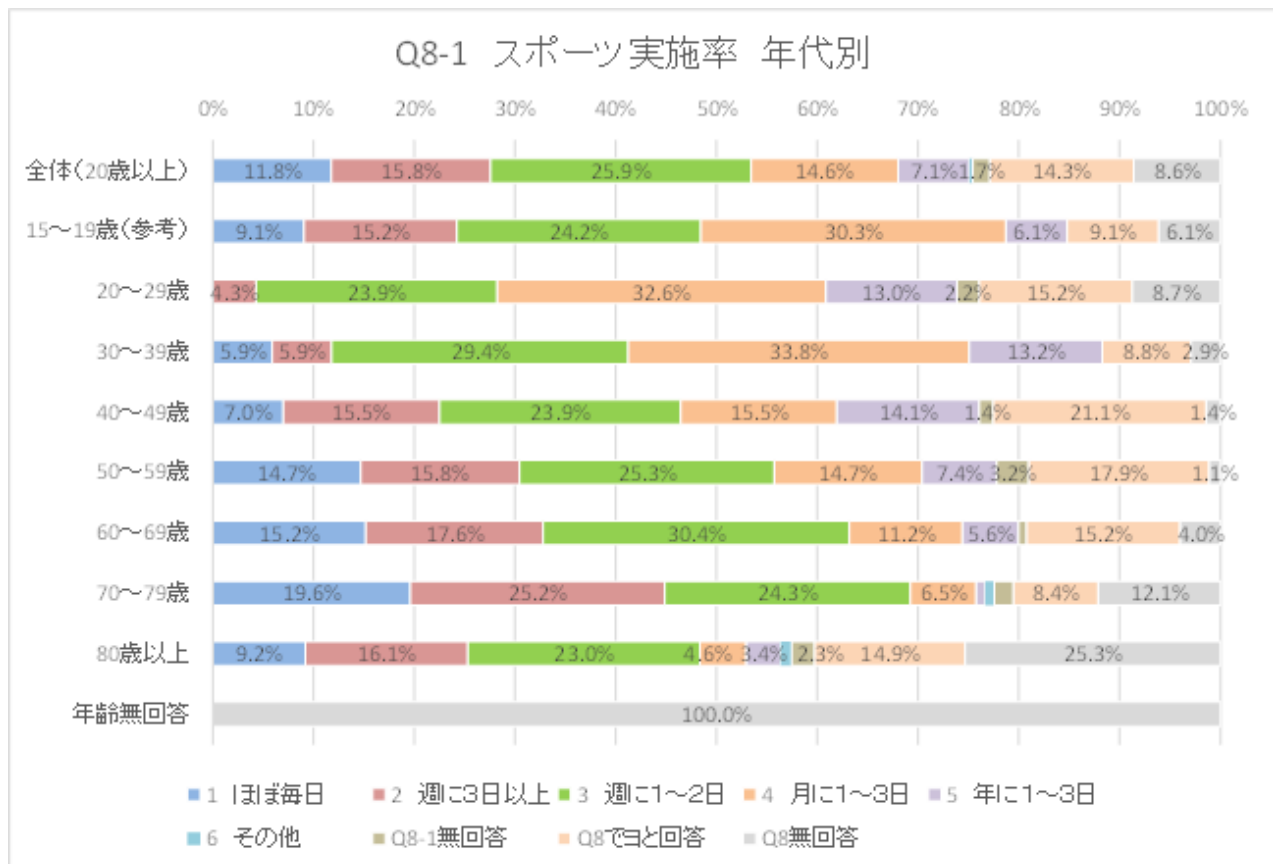
#### （1）市民の実施状況

##### ① 週1回以上のスポーツ実施率

アンケート調査の結果から、53.4%の市民が週1回以上スポーツを実施していることが明らかになりました。前回アンケートの平成27年度と比較して3.1ポイント増加していますが、前期計画で目標としていた65%には届きませんでした。

運動の頻度については、「週に1日～2日」運動・スポーツを行っているとの回答が25.9%と最も多く、年代別に見ると20代から50代の実施率が低くなっていますが、前回調査と比較すると、30代から50代は前回より改善しており、10代、20代が前回を下回っているという結果になりました。



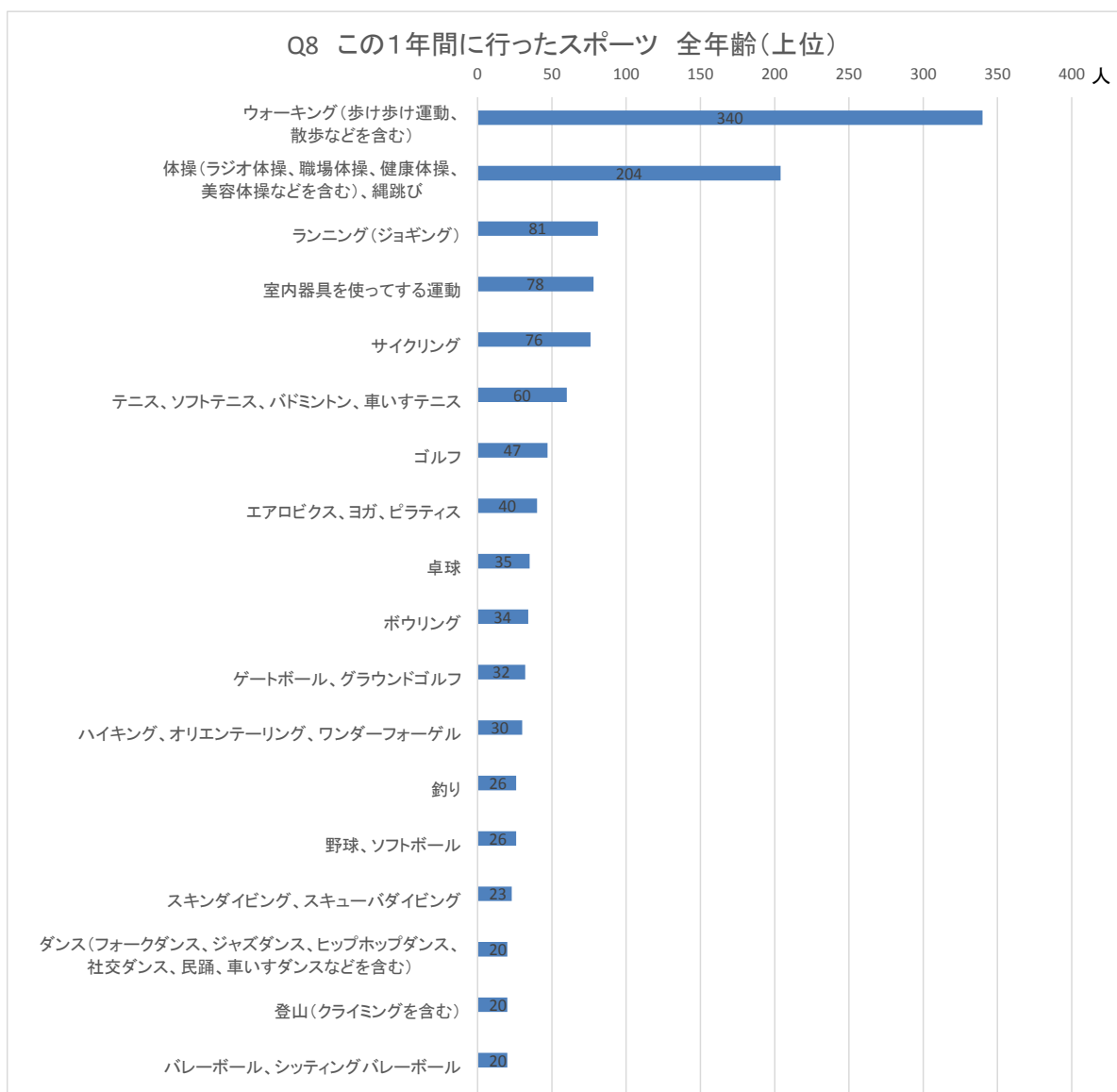
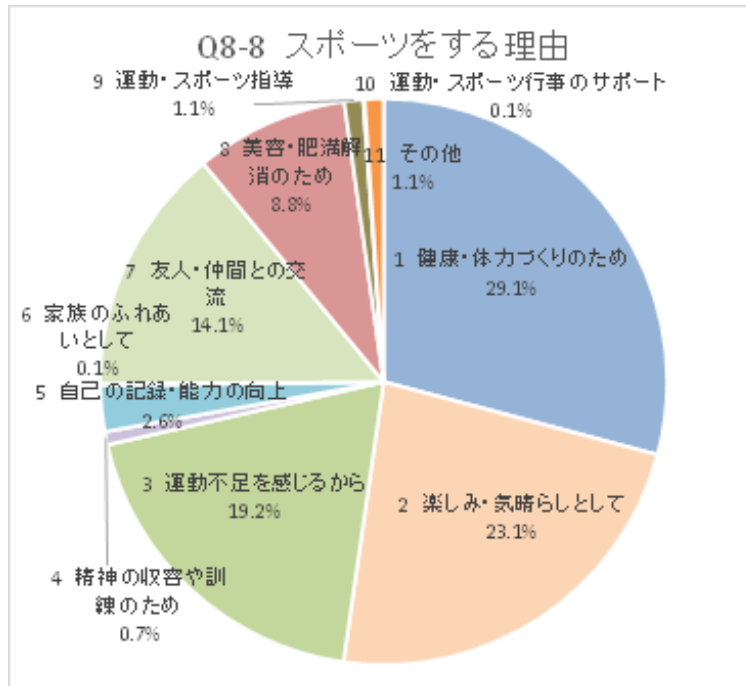


## ② 運動やスポーツをした理由など

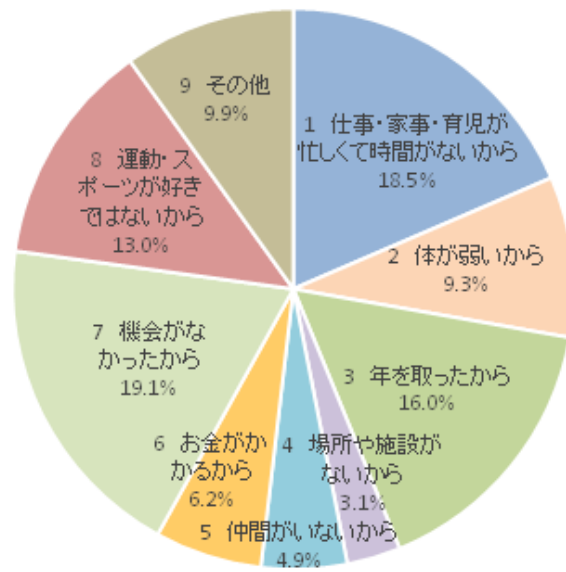
運動やスポーツをした方は、「健康・体力づくりのため」が29.1%、「楽しみ、気晴らしとして」が23.1%と、健康の保持増進に日常生活での運動・スポーツが重要であると考えています。

また、行った運動としてはウォーキング、体操・縄跳び、ランニング、室内器具を使ってする運動、サイクリングといった一人でも行うことができるものが各世代に共通して多くなっています。

一方、運動をしなかった方の理由は、「年をとったから」「忙しくて時間がないから」「機会がなかった」などが多くありました。



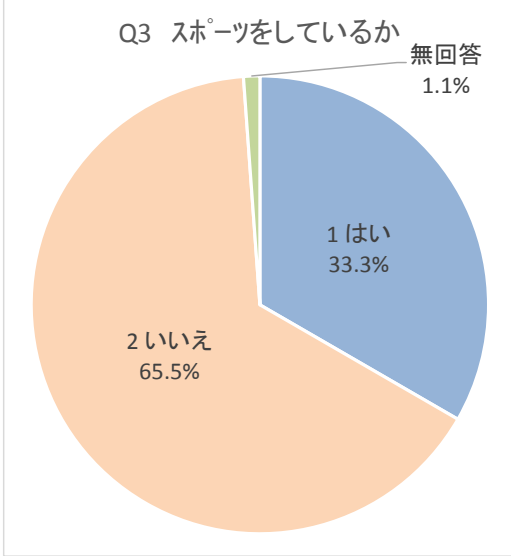
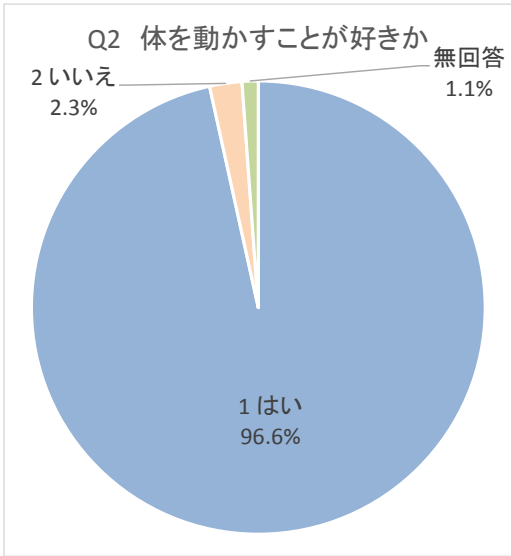
### Q8-9 スポーツをしなかった理由



**(2) 未就学児の実施状況**

小学校就学前の子ども達は、96.6%の子が外で遊んだり体を動かしたりすることが好きであると、その保護者が回答しています。

また、33.3%の子が、スポーツ（運動）をしていると回答し、サッカークラブをはじめとするスポーツクラブ等に通っている子もいることが明らかになりました。



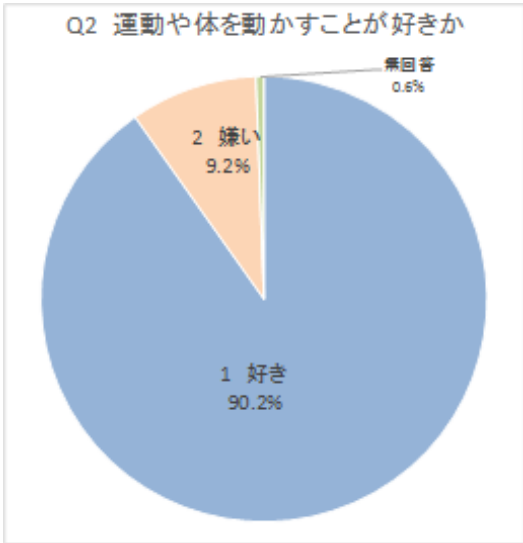
**(3) 児童生徒の実施状況**

① アンケート結果から

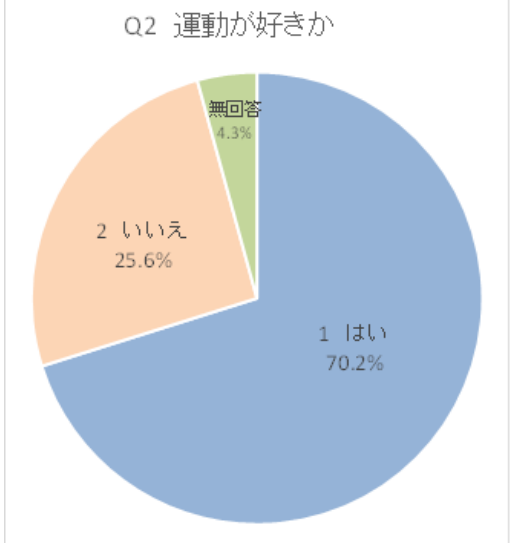
小学生については、90.2%の児童が「外で遊んだり、体を動かすことが好き」と回答しています。

中学生については、70.2%の生徒が「運動が好き」と回答しています。

<小学生>



<中学生>

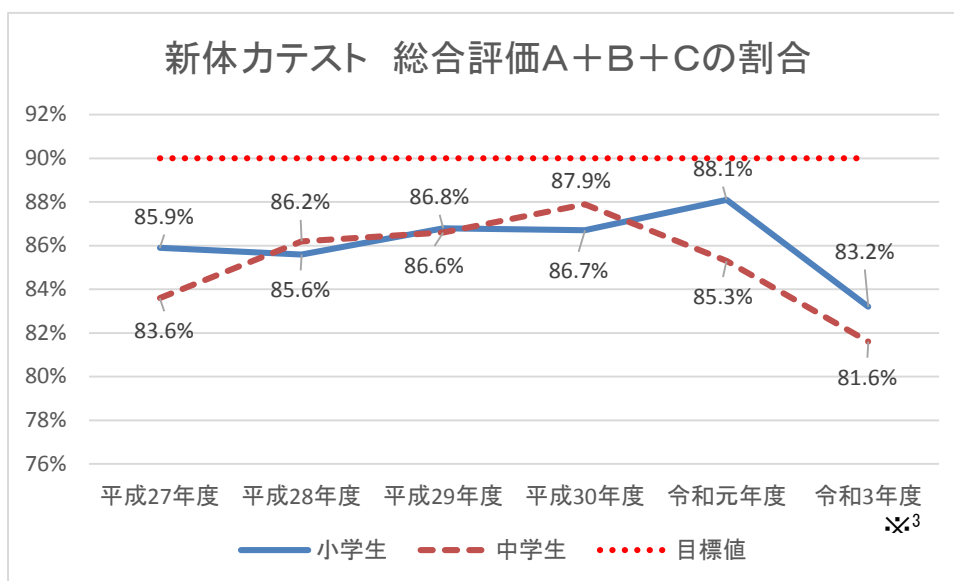


## ② 新体力テスト※<sup>1</sup>の結果から

毎年5月から6月にかけて「児童生徒に自己の体力を理解させ、自らの健康増進・体力の向上を図れるようにすること」「教師が児童生徒の体力の実態を把握し、体育指導の参考とすること」を目的に新体力テストを実施しています。

久喜市スポーツ推進計画では、体力テストの総合評価※<sup>2</sup>において5段階絶対評価で上位3段階の児童、生徒の割合（A+B+C）を指標としており、小学校・中学校ともに90%以上を平成33年度（令和3年度）に達成すべき目標として掲げています。

小学生は、平成27年度以降概ね向上しており、中学生も令和元年度を除き向上傾向にあります。目標値である90%以上には達していない状況です。なお、令和3年度に関しては、小・中学生ともに低下していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言などによる運動機会・外出機会の減少などが原因として考えられます。



※1【新体力テスト】握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（中学生は、持久走又は20mシャトルラン）、50m走、立ち幅とび、ボール投げの8種目を測定します。

※2【総合評価】文部科学省が示す基準に従って、年齢と新体力テストの種目別の記録に応じて点数化し、8種目の点数の合計により、上位AからB、C、D、Eの5段階（絶対評価）で示しています。

※3 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行拡大により実施なし。

### ③ 中学校の運動部活動

令和元年度から令和3年度の運動部加入率は、男子は約77～81%、女子は約58～60%の間で推移しており、男子に比べ女子の加入率が低くなっています。

・運動部活動加入人数（令和元年度～令和3年度）

部 名	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
陸 上 競 技	136	99	166	113	169	121
野 球	129	8	128	2	125	6
バ レ ー ボ ー ル	0	179	0	186	16	160
サ ッ カ ー	256	3	233	7	232	9
バ ス ケ ッ ト	212	155	242	164	272	134
ソ フ ト ボ ー ル	0	33	0	25	0	10
ソ フ ト テ ニ ス	283	281	254	224	290	246
卓 球	217	119	233	147	229	141
剣 道	36	45	41	28	44	28
バ ド ミ ン ト ン	104	122	105	160	126	146
運動部活動加入人数合計	1,373	1,044	1,402	1,056	1,503	1,001
全生徒数	1,783	1,738	1,810	1,755	1,851	1,717
運動部活動加入率	77.0%	60.1%	77.5%	60.2%	81.2%	58.3%
運動部活動加入率(男女計)	68.6%		68.9%		70.2%	

#### （課題）

週に1回以上のスポーツ実施率は、20代から50代が低くなっており、特に平成27年度と比較して10代、20代が低下しています。

20代については、健康状態に問題を感じている方が少ないことからスポーツの実施率が低下していると思われる、また30代から50代については、仕事や家事、育児等の忙しさからスポーツの実施率が低下していると思われます。

引き続き各世代の特性を把握し、事業を展開することでスポーツに触れる機会を増やすことが必要です。

未就学児、児童生徒は体を動かすことを好み、また運動する機会も豊富ですが、学校等以外の場で運動する機会や親子で取り組める事業を展開していくことが必要です。

小・中学生は、小学生に比べて中学生の運動が好きな生徒の割合が低くなっていることから、運動に興味を持ち楽しみ続けられる方策が必要です。

## 2-2 スポーツ施設

### (1) 公共スポーツ施設

市の公共スポーツ施設は、以下のとおりです。

凡例	スロープ	車椅子専用駐車場	車椅子対応トイレ	貸出 車椅子	駐車場	おむつ交換所	AED
----	------	----------	----------	--------	-----	--------	-----

菖蒲温水プール（アクレ）							—	
	所在地：久喜市菖蒲町三箇 164-1 連絡先：0480-87-2616 休館日：毎月第2火曜日（祝日の場合は、別に定める日） 年末年始：（12月28日から1月4日） 開館時間：午前9時から午後9時							
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大プール（25m×17m×8コース、深さ1.2～1.3m）</li> <li>・幼児用プール（13m×4m、深さ0～0.5m）</li> <li>・ジャグジー（内径2m×3m）</li> </ul>								

鷺宮温水プール							—	
	所在地：久喜市鷺宮 6-4-1 連絡先：0480-59-2288 休館日：毎月第2水曜日（祝日の場合は、別に定める日） 年末年始：（12月28日から1月4日） 開館時間：午前9時から午後9時							
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大プール（25m×17m×8コース、深さ1.1～1.3m）</li> <li>・小プール（12m×5m、深さ0.5～0.6m）</li> </ul>								

鷺宮体育センター							—	
	所在地：久喜市中妻 776 連絡先：0480-59-7770 休館日：毎月第2水曜日（祝日の場合は、別に定める日） 年末年始（12月28日から1月4日） 利用時間：午前9時から午後9時							
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナ（バスケットコート1面、バレーコート2面、バドミントンコート4面、卓球14台）</li> </ul>								



凡例	スロープ	車椅子専用駐車場	車椅子対応トイレ	貸出 車椅子 貸出	P 駐車場	おむつ交換所	AED
----	------	----------	----------	-----------	-------	--------	-----

鷺宮運動広場		—	—	—	—		—	
	所在地：久喜市鷺宮 6-3120 連絡先：0480-59-2288（鷺宮温水プール） 休場日：年末年始（12月29日から1月3日） 利用時間：午前9時から午後9時							
<b>【施設概要】</b> ・グラウンド（野球、サッカー、グラウンドゴルフ等）※硬式野球は不可								

南栗橋スポーツ広場		—	—	—	—		—	
	所在地：久喜市南栗橋 12-6-1 連絡先：0480-52-5510（栗橋 B&G 海洋センター） 休場日：年末年始（12月29日から1月3日） 利用時間：午前9時から午後6時							
<b>【施設概要】</b> ・グラウンド（野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、ゲートボール）※硬式野球は不可								

緑1丁目テニスコート		—	—	—	—	—	—	—
	所在地：久喜市緑 1-33 連絡先：0480-52-5510（栗橋 B&G 海洋センター） 休場日・年末年始：（12月29日から1月3日） 利用時間：午前9時から午後6時							
<b>【施設概要】</b> ・テニスコート2面（ソフトテニス用）								

栗橋B&G海洋センター				—	—		—	
	所在地：久喜市伊坂 1551-1 連絡先：0480-52-5510 休館日：毎月第2火曜日（祝日の場合は、別に定める日） 年末年始：（12月28日から1月4日） プール利用期間：6月1日から9月30日の間で別に定める期間 プール開館時間：午前9時から午後9時							
<b>【施設概要】</b> ・第1体育室（バスケットコート1面、バレーコート2面、バドミントンコート3面、卓球16台） ・第2体育室（剣道・柔道・体操） ・ミーティングルーム ・プール（25メートルプール、幼児用プール）								

凡例	スロープ	車椅子専用駐車場	車椅子対応トイレ	貸出車椅子	駐車場	おむつ交換所	AED
----	------	----------	----------	-------	-----	--------	-----

<b>総合第1体育館</b> (毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ)								
	所在地：久喜市江面 1616 連絡先：0480-21-3611 休館日：毎月第4火曜日（祝日の場合は、翌日） 年末年始：（12月29日から1月3日） 利用時間：午前9時から午後9時							
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナ（バスケットコート3面、バレーコート4面、バドミントンコート12面、卓球台24台）</li> <li>・トレーニング室（ランニングマシン、ステップマシン、エアロバイク等）</li> <li>・武道場</li> <li>・多目的ホール</li> <li>・会議室</li> </ul> ※ 施設命名権（ネーミングライツ）による愛称は、令和6年3月31日までの契約								

<b>総合第2体育館</b> (毎日興業アリーナ 久喜 サブアリーナ)								
	所在地：久喜市江面 1665-1 連絡先：0480-21-3611 （総合第1体育館（毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ）） 休館日：毎月第4水曜日（祝日の場合は、翌日） 年末年始：（12月29日から1月3日） 利用時間：午前9時から午後9時							
<b>【施設概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナ（バスケットコート2面、バレーコート2面、バドミントンコート6面、卓球台12台）</li> </ul> ※ 施設命名権（ネーミングライツ）による愛称は、令和6年3月31日までの契約								

<b>総合運動公園</b>		—					—	—
	所在地：久喜市江面 1616 連絡先：0480-21-3611 （総合第1体育館（毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ）） 利用期間：1月4日から12月28日 利用時間：ゲートボール場 午前8時から午後6時 グラウンド 午前8時から午後6時 テニスコート 午前8時から午後9時 多目的広場 午前6時から午後6時							
<b>【施設概要（総合運動公園）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド（400メートルトラックレーン）</li> <li>・サッカー場 1面</li> <li>・ゲートボール場 6面（一部グラウンドゴルフ場）</li> <li>・テニスコート 6面（ナイター可）</li> <li>・多目的広場</li> </ul>								

凡例	スロープ	車椅子専用駐車場	車椅子対応トイレ	貸出 車椅子 貸出	駐車場	おむつ交換所	AED
----	------	----------	----------	-----------	-----	--------	-----

青葉公園テニスコート	—	—		—		—	
	<p>所在地：久喜市青葉 3-1          連絡先：0480-21-3611          （総合第1体育館（毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ））          利用期間：1月4日から12月28日          利用時間：4月から10月：午前6時から午後9時          11月から3月：午前6時から午後6時</p>						
<p><b>【施設概要】</b>          ・テニスコート 3面（内ナイター可 2面）</p>							

青葉公園野球場（グラーツ青葉公園球場）	—	—		—		—	—
	<p>所在地：久喜市青葉 3-1          連絡先：0480-21-3611          （総合第1体育館（毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ））          利用期間：1月4日から12月28日          利用時間：午前6時から午後9時</p>						
<p><b>【施設概要】</b>          ・野球場 1面（ナイトゲーム可）※硬式野球は不可          ※ 施設命名権（ネーミングライツ）による愛称は、令和6年5月31日までの契約</p>							

清久公園野球場（グラーツ清久公園球場）	—	—	—	—		—	—
	<p>所在地：久喜市清久町 9          連絡先：0480-21-3611          （総合第1体育館（毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ））          利用期間：1月4日から12月28日          利用時間：午前6時から午後6時</p>						
<p><b>【施設概要】</b>          ・野球場 1面（照明無し）※硬式野球は不可          ※ 施設命名権（ネーミングライツ）による愛称は、令和6年5月31日までの契約</p>							

寺田緑地グラウンド	—	—	—	—		—							
	<p>所在地：久喜市菖蒲町菖蒲 5013-42          連絡先：0480-87-2616（菖蒲温水プールアクレ）          利用期間：1月1日から12月31日          利用時間：</p> <table border="1"> <tr> <td>1月1日から3月31日</td> <td>午前8時から午後5時</td> </tr> <tr> <td>10月1日から12月31日</td> <td>午前8時から午後5時</td> </tr> <tr> <td>4月1日から9月30日</td> <td>午前6時から午後6時</td> </tr> </table>							1月1日から3月31日	午前8時から午後5時	10月1日から12月31日	午前8時から午後5時	4月1日から9月30日	午前6時から午後6時
1月1日から3月31日	午前8時から午後5時												
10月1日から12月31日	午前8時から午後5時												
4月1日から9月30日	午前6時から午後6時												
<p><b>【施設概要】</b>          ・グラウンド（ソフトボール、グラウンドゴルフ等）</p>													

凡例	スロープ	車椅子専用駐車場	車椅子対応トイレ	貸出 車椅子貸出	駐車場	おむつ交換所	AED
----	------	----------	----------	----------	-----	--------	-----

森下緑地グラウンド		—	—	—	—		—	—
	所在地：久喜市菖蒲町下栢間 5495 - 1 連絡先：0480-87-2616（菖蒲温水プールアクレ） 利用期間：1月1日から12月31日 利用時間：							
	テニスコート		午前9時から午後9時					
グラウンド		1月1日から3月31日			午前8時から午後5時			
		10月1日から12月31日			午後6時から午後6時			
		4月1日から9月30日			午前6時から午後6時			
<b>【施設概要】</b> ・テニスコート 2面 ・グラウンド（サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等）								

あやめ公園		—	—	—	—		—	—
	所在地：久喜市菖蒲町新堀 1695 連絡先：0480-87-2616（菖蒲温水プールアクレ） 利用期間：1月1日から12月31日 利用時間：							
	1月1日から3月31日		午前8時から午後5時					
10月1日から12月31日		午前6時から午後6時						
4月1日から9月30日		午前6時から午後6時						
<b>【施設概要】</b> ・運動広場（グラウンドゴルフ）								

ふれあい広場		—	—	—	—		—	—
	所在地：久喜市菖蒲町三箇 2834 連絡先：0480-87-2616（菖蒲温水プールアクレ） 利用期間：1月1日から12月31日 利用時間：							
	1月1日から3月31日		午前8時から午後5時					
10月1日から12月31日		午前6時から午後6時						
4月1日から9月30日		午前6時から午後6時						
<b>【施設概要】</b> ・グラウンドゴルフ場								

凡例	スロープ	車椅子専用駐車場	車椅子対応トイレ	貸出 車椅子 貸出	P 駐車場	おむつ交換所	AED
----	------	----------	----------	-----------	-------	--------	-----






寺田公園テニスコート		—	—	—	—	—	—
	所在地：久喜市菖蒲町菖蒲 5013 - 91 連絡先：0480-87-2616（菖蒲温水プールアクレ） 利用期間：1月1日から12月31日 利用時間：						
	1月1日から3月31日		午前9時から午後5時				
10月1日から12月31日		午前8時から午後6時					
4月1日から9月30日		午前8時から午後6時					
<b>【施設概要】</b> ・テニスコート 2面							

菖蒲運動公園					—			
	所在地：久喜市菖蒲町菖蒲858, 859-1, 880-1 連絡先：0480-85-0117（菖蒲運動公園管理棟） 0480-85-0370（しょうぶ会館） 利用期間：1月4日から12月28日 利用時間：午前9時から午後6時							
	<b>【施設概要】</b> ・メイングラウンド ・多目的グラウンド ・多目的広場 ・管理棟多目的室							

南栗橋近隣公園テニスコート		—			—		—	
	所在地：久喜市南栗橋 10 - 18 - 2 連絡先：0480-52-2831（管理棟） 利用期間：1月4日から12月28日 利用時間：午前9時から午後9時							
	<b>【施設概要】</b> ・テニスコート 3面							

沼井公園テニスコート		—		—	—		—	—
	所在地：久喜市桜田 3 - 13 - 2 連絡先：0480-59-2288（鷺宮温水プール） 利用期間：1月4日から12月28日 利用時間：午前9時から午後9時							
	<b>【施設概要】</b> ・テニスコート 2面							

凡例	 スロープ	 車椅子専用駐車場	 車椅子対応トイレ	 貸出 車椅子 貸出	 駐車場	 おむつ交換所	 AED
----	--	--	--	---	---	--	---

桜田運動公園テニスコート	—			—			
--------------	---	---	--	---	---	---	---



所在地：久喜市桜田 2-7-1  
 連絡先：0480-59-2288（鷺宮温水プール）  
 利用期間：1月4日から12月28日  
 利用時間：午前9時から午後7時

**【施設概要】**

- ・テニスコート 4面

(2) 学校開放施設

市内小中学校33校の体育館、校庭等を学校の教育活動に支障のない範囲で一般市民のスポーツの場として開放しています。

<小学校>

学校名	開放する施設		
	校庭	体育館	その他
久喜小学校	○	○	
太田小学校	○	○	
江面小学校	○	○	
清久小学校	○	○	
本町小学校	○	○	
青葉小学校	○	○	
青毛小学校	○	○	
久喜東小学校	○	○	
久喜北小学校	○	○	
菖蒲小学校	○	○	
小林小学校	○	○	
三箇小学校	○	○	
栢間小学校	○	○	夜間照明（校庭）
菖蒲東小学校	○	○	
栗橋西小学校	○	○	
栗橋南小学校	○	○	
栗橋小学校	○	○	夜間照明（校庭）
鷺宮小学校	○	○	
桜田小学校	○	○	
上内小学校	○	○	
砂原小学校	○	○	
東鷺宮小学校	○	○	

<中学校>

学校名	開放する施設		
	校庭	体育館	その他
久喜中学校	○	○	
久喜南中学校	○	○	夜間照明（校庭）
久喜東中学校	○	○	
太東中学校	○	○	
菖蒲中学校	—	○	武道場（体育館）
菖蒲南中学校	—	○	
栗橋東中学校	○	○	
栗橋西中学校	○	○	
鷺宮中学校	○	○	
鷺宮東中学校	○	○	
鷺宮西中学校	○	○	

(3) 公共スポーツ施設・学校開放施設利用者数

(令和2年度)

施設名		利用者数（人）
公共スポーツ施設	菖蒲温水プール	20,465
	鷺宮温水プール	22,827
	鷺宮体育センター	21,654
	鷺宮運動広場	11,958
	南栗橋スポーツ広場	18,573
	緑1丁目テニス場	2,722
	栗橋B&G海洋センター	33,451
	総合運動公園	275,208
	その他の都市公園施設等	88,136
学校開放施設		117,147



#### (4) 民間企業等のスポーツ施設

市内には、公共スポーツ施設等以外にも市民が利用できる企業等のスポーツ施設があり、スポーツに親しめる場となっています。

##### <市で申込ができる企業等の施設>

施設名	種目
NHKラジオ放送所敷地内運動施設	野球場 1 面、テニスコート 4 面
(株) 資生堂久喜工場テニスコート	テニスコート 2 面

##### (課題)

令和2年度に久喜市公共施設個別施設計画が策定されたことから、これを踏まえ市民ニーズも的確に捉えながら、新たな施設整備を含めたスポーツ施設の適正配置及び管理修繕を検討する必要があります。

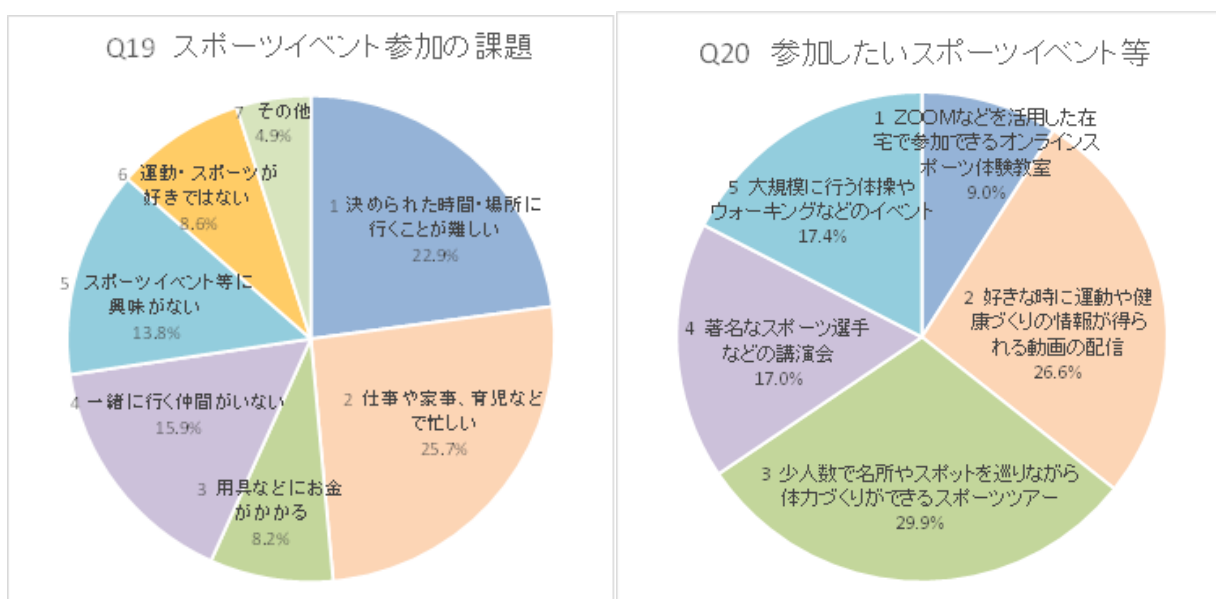
また、施設の利用は、休日等に集中する一方で、曜日や時間帯によっては利用されていない場合もあります。そのようなことから、公共施設予約システムの適正な利用を促しながら、より施設を有効利用していただく方策について、引き続き検討を進める必要があります。

## 2-3 スポーツ事業

市民の健康づくりや市民交流を促進するため、地区体育祭や久喜マラソン大会などの市主催のスポーツイベントやスポーツ教室等のほか、公共スポーツ施設の指定管理者によるスポーツ教室等も実施されています。

スポーツイベント等に参加する課題として、「仕事や家事、育児などで忙しい」が25.7%、「決められた時間・場所に行くことが難しい」が22.9%となっています。

また、参加したいスポーツイベントとしては、「少人数で名所やスポットを巡りながら体力づくりができるスポーツツアー」が29.9%、「好きな時に運動や健康づくりの情報が得られる動画の配信」が26.6%と多くなっています。



### (課題)

ライフスタイルの変化等により、決められた時間・場所に集まってイベント等に参加することが難しい状況の方も多ようです。

実際の会場で伝えたり共有できるスポーツの魅力も大切にしながら、自分の好きな場所で参加できるオンラインイベントや、自分の好きな時間で行える動画配信プログラムなども活用してスポーツ実施率を向上していく必要があります。

## 2-4 スポーツ指導者

本市では、スポーツ推進委員やスポーツ指導者がそれぞれの立場で、スポーツ指導を行っています。

### (1) スポーツ推進委員

本市では、スポーツ基本法に基づきスポーツ推進委員を委嘱し、地区体育祭や久喜マラソン大会、各種スポーツ教室など、地域におけるスポーツの推進に関する活動を行っています。

### (2) スポーツ指導者

スポーツ指導者は、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどでそれぞれの専門性を生かした指導を行っています。

スポーツ少年団では、認定員養成講習会を開催するなど、有資格指導者の育成に努めています。

#### (課題)

スポーツ活動を支える人材の育成・確保をしていくことが必要です。

競技面や安全面など、研修等を通じ、指導者の資質の向上を図ることが必要です。

## 2-5 スポーツ関係団体

市内では、久喜市スポーツ協会、久喜市レクリエーション協会、久喜市スポーツ少年団による活動が行われています。

また、総合型地域スポーツクラブ※<sup>4</sup>（P28参照）によるスポーツ活動も行われています。

### （1）久喜市スポーツ協会

平成22年3月の1市3町の合併後、平成24年5月に発足した新市の久喜市体育協会は、平成25年度で支部組織の一本化が完了し、令和2年度から名称を「久喜市スポーツ協会」に変更し、令和3年10月現在で、21種目、167団体、4,672人の加盟員が活動を行っています。

久喜市スポーツ協会は、本市のスポーツ推進のため、久喜マラソン大会をはじめとする市のスポーツ事業や加盟団体による各種大会の開催、広報紙「市民スポーツ久喜」の発行、スポーツで優秀な成績を収めた児童生徒や選手、功労者への表彰を行っています。

#### <久喜市スポーツ協会加盟団体（令和3年10月現在）>

加盟団体名	団体数	会員数	加盟団体名	団体数	会員数
陸上競技クラブ	1	15	空手道連盟	1	89
サッカー協会	12	304	健康ボウラズ協会	15	207
テニス協会	11	291	ゴルフ連盟	4	188
バレーボール協会	3	324	スキー連盟	2	75
ソフトテニス連盟	3	138	ゲートボール連盟	7	39
卓球連盟	3	241	武術太極拳連盟	15	220
野球連盟	23	543	ダンススポーツ連盟	3	44
ソフトボール協会	38	830	グラウンドゴルフ協会	4	516
バドミントン連盟	5	81	バスケットボール連盟	3	45
弓道連盟	1	60	ボッチャ協会	2	19
剣道連盟	11	403			

## (2) 久喜市レクリエーション協会

レクリエーション協会は、いきいきフェスティバルなど、子どもから高齢者まで世代を問わずに楽しく参加でき、友情と信頼の輪を拓ける事業を開催しています。

現在は、12種目、60団体、823人で構成されています。

### <久喜市レクリエーション協会加盟団体（令和3年2月現在）>

加盟団体名	団体数	会員数	加盟団体名	団体数	会員数
綱引連盟	1	13	民踊連盟	4	35
レクリエーションダンス研究会	1	12	ターゲットバードゴルフ協会	1	47
社交ダンス連合会	22	300	フラ・ダンス愛好会	8	53
ミニテニス協会	1	17	よさこい連盟	4	80
歩こう会	1	62	健康リズム体操連盟	4	64
3B体操連盟	12	110	阿波踊り愛好会	1	30

## (3) 久喜市スポーツ少年団

平成22年3月の1市3町の合併後、平成22年11月に発足した新市の久喜市スポーツ少年団本部は、令和3年3月現在で、52団体、団員1,087人、指導者390人で構成されています。

団体や種目ごとの大会等を中心とした活動のほか、他種目との交流を目的としたロードレース大会、優秀選手・功労者・指導者への表彰を行っています。

また、認定員養成講習会を開催するなど、指導者の育成及び資質向上にも努めています。

### <久喜市スポーツ少年団加盟団体（令和3年3月現在）>

種 目	団数	団員数	指導者
野球	15	264	184
サッカー	11	282	94
ミニバスケット	8	167	41
バドミントン	4	65	19
バレーボール	6	57	22
ソフトテニス	4	84	15
空手道	1	22	4
水泳	1	12	2
ラグビー	1	81	2
陸上	1	53	7

#### (4) 総合型地域スポーツクラブ※<sup>3</sup>

平成17年（2005年）3月に設立された「NPO法人スポーツコミュニティ久喜東」の1団体が総合型地域スポーツクラブとして活動していましたが、令和3年（2021年）4月から総合型地域スポーツクラブとしては活動を休止しています。

##### (課題)

総合型地域スポーツクラブの育成・支援を推進する体制を強化するとともに、市民が気軽に参加できるスポーツ活動の場として、持続的な運営のための支援をする必要があります。

また、地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、地域スポーツクラブにおけるスポーツ指導者等の人材確保や資質向上の支援が必要となります。

※3【総合型地域スポーツクラブ】：幅広い世代の人々が、各自の興味・関心、競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブのことをいいます。

## 2-6 関係課との連携

市民アンケートの結果からも、スポーツをした理由として、「健康・体力づくりのため」、「楽しみ、気晴らしとして」、「運動不足を感じるから」、「友人・仲間との交流として」といった回答も多く、健康の保持増進はもとより、スポーツをきっかけとした仲間づくりや地域との交流など、スポーツへの期待が高くなっています。

##### (課題)

スポーツは健康の保持増進はもとより、地域との交流や仲間づくり、青少年の健全育成や、地域の活性化にも期待されています。

関係課との連携や協力を図りながら事業を推進していくことが求められています。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 3-1 基本理念

少子・高齢化などの社会の構造や生活環境が変化の中で、健康・体力づくりや生活習慣病の予防、青少年の健全育成、スポーツを通じた地域コミュニケーションの形成や地域の活性化などにスポーツの果たす役割・意義が期待されています。

また、これまでのスポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組みをさらに推し進め、すべての人々にスポーツに参加する機会を確保するよう努め、様々な立場・状況に置かれた人々が「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会を目指していくことが求められています。

そこで、本計画においては、旧計画に引き続き基本理念を維持し、久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言の趣旨も踏まえ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」、さらに新たな視点としての「つくる・はぐくむ」といった多様なスポーツへの関わり方を通して、市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことができる「生涯スポーツ推進のまち・久喜市」を目指します。

#### 【基本理念】

いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツを  
生涯スポーツ推進のまち・久喜市



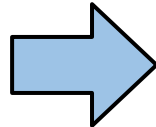
## 3-2 基本目標

本計画において、今後のスポーツ推進の主要な目標として次のものを掲げ、その具体化を図るものとします。

### 基本目標 1 スポーツ活動の推進

#### 成人の週1回以上のスポーツ実施率

現状値（令和2年度）  
53.4%



目標値（令和8年度）  
65.0%

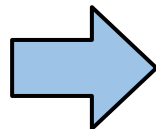
### 基本目標 2 学校における体育・スポーツ活動の充実

#### 運動・スポーツが好きな児童生徒の割合

##### 【小学校】

現状値（令和2年度）  
90.2%

目標値（令和8年度）  
95.0%



##### 【中学校】

現状値（令和2年度）  
70.2%

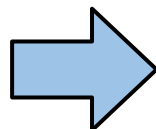
目標値（令和8年度）  
85.0%

### 基本目標 3 豊かなスポーツライフを支える環境づくり

#### 学校開放施設利用者数

現状値（令和元年度）  
171,956人

目標値（令和8年度）  
180,000人以上



#### 公共スポーツ施設利用者数

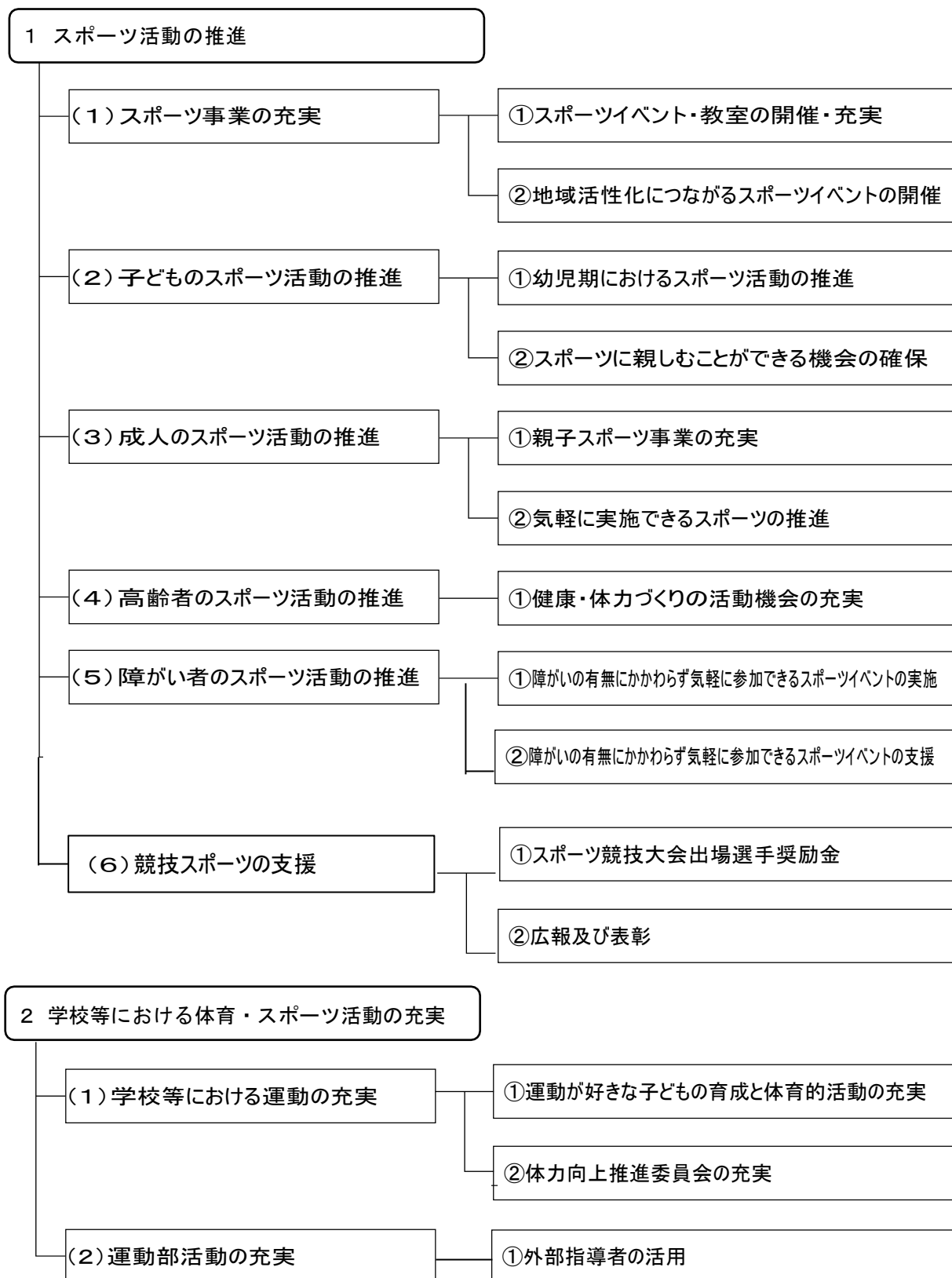
現状値（令和元年度）  
925,145人

目標値（令和8年度）  
950,000人以上

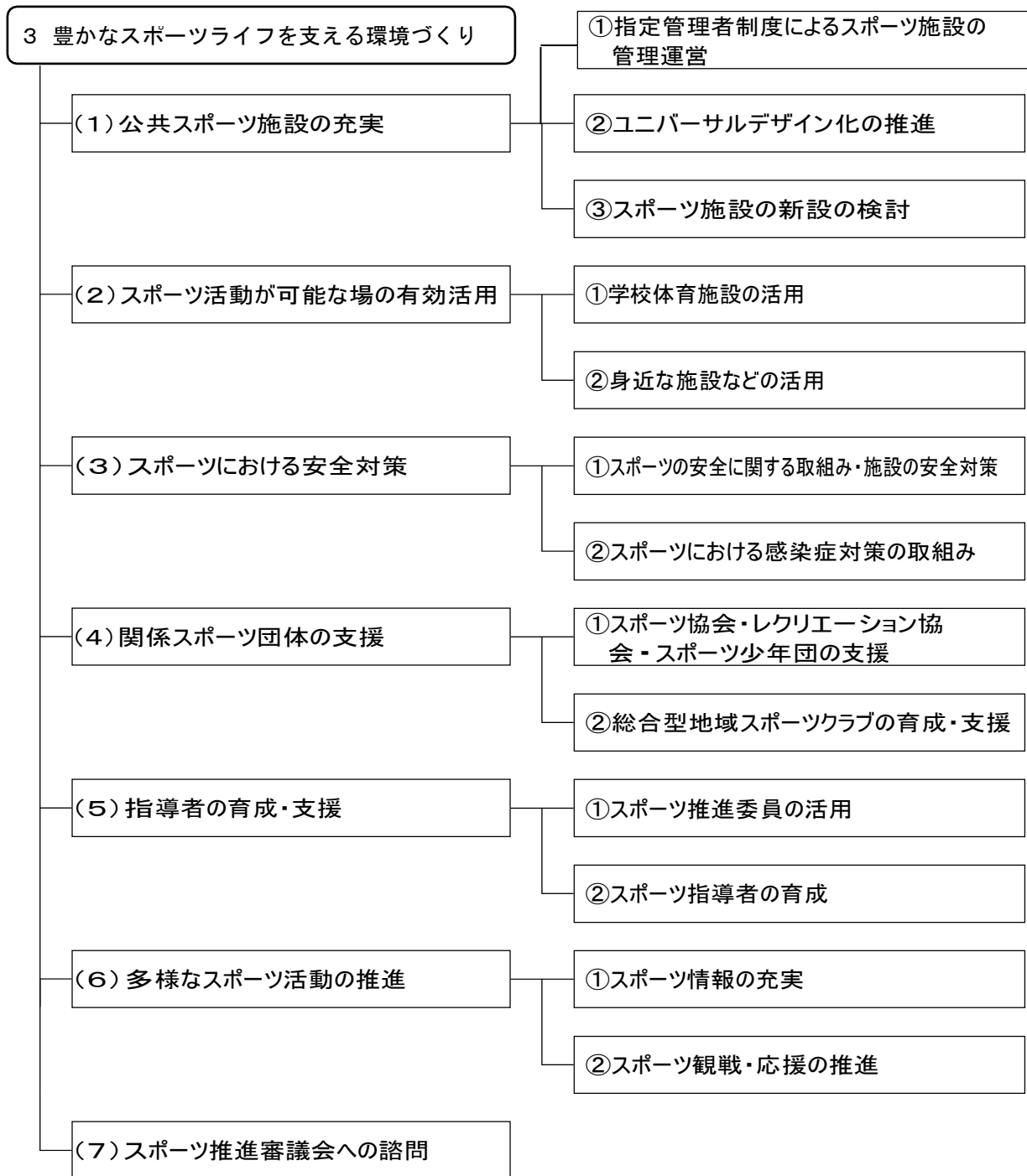
※参考 令和2年度 学校開放施設利用者数 117,147人、公共スポーツ施設利用者数 494,994人



《基本目標と施策》



## 《基本目標と施策》



## 第4章 スポーツ推進のための施策と主な取り組み

### 4-1 スポーツ活動の推進

スポーツは、市民の健康や体力づくり、趣味等のために役立つ手段であることにとどまらず、豊かで活力に満ちた地域社会の形成に重要な役割を担っています。

市民の誰もがライフステージに応じて、スポーツに親しむことができるよう、庁内各課及び関係団体が連携を図りながら、スポーツ事業の充実に努めていきます。

#### (1) スポーツ事業の充実

アンケートより、「健幸・スポーツ都市」宣言実施自治体としての発信がまだまだ弱いこと、著名なアスリートと身近にふれあう機会を求めているご意見があることなどから、スポーツを通じた健康のまちづくりの理念がより市内外に浸透するよう、社会の関心を集める魅力あるスポーツイベントを検討する必要があります。

また、市民の健康づくりや市民交流を促進するため、地区体育祭や久喜マラソン大会をはじめとする、市民の誰もが参加できるスポーツ事業を実施します。

##### ① スポーツイベント・教室等の開催・充実

地区体育祭や久喜マラソン大会、くき健康ウォークなど、誰もが体力や年齢に応じて参加できるイベントを開催するとともに、充実に努めます。

また、スポーツを始めるきっかけづくりとして、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ※教室や新体カテストなどを開催するほか、公共スポーツ施設の指定管理者と連携して、市民のニーズに応じたスポーツ教室等の開催に努めます。

また、感染症流行下でも運動習慣を継続していく必要があること、アンケートで多かった「時間がなくて運動できない」という声に対応し、動画による運動情報の発信や、会議ソフト「Zoom」を活用した双方向型リモートスポーツイベントなどの実施に取り組みます。

さらに、民間の企業や団体等が主体となって行うスポーツイベント等についても、連携協定の締結や様々な形の支援を通じてサポートしていきます。

##### ② 地域活性化につながるスポーツイベントの開催

たとえば高低差の少ない久喜市の地理を生かしたフルマラソン大会の開催など、発信力があり地域活性化につながるスポーツイベントが市内で開催されるようにします。また、近年話題のeスポーツについては、スポーツの定義に含められるかなどについて議論が分かれているため、今回、本計画には含めませんが、次期計画の策定時に改め

て検討することとし、それまで現状や課題などについて調査研究を進めていきます。

※【ニュースポーツ】定義は様々ですが、おおむね次のようなものとされています。①国内外を問わず最近生まれたスポーツ ②諸外国で古くから行われてきたが、近年我が国で普及してきたスポーツ ③既存のスポーツのルールなどを簡略化し、取り組みやすくしたスポーツです。

## (2) 子どものスポーツ活動の推進

子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむことができる資質を育てるため、幼児や保護者、小・中学生を対象にしたスポーツ活動の機会や活動の場を提供します。

### ① 幼児期におけるスポーツ活動の推進

幼児期に運動することへの興味・関心を高め、運動の機会が増加するよう、関係課や幼稚園・保育所との連携に努めます。

### ② スポーツに親しむことができる機会の確保

小・中学生が、授業や部活動以外でもスポーツに親しめる場である放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）、児童センター・児童館との連携を図り、子どもたちがスポーツに親しむことができる機会の確保に努めます。

## (3) 成人のスポーツ活動の推進

日頃、仕事や家事、子育て等が忙しくスポーツに取り組めない方や、運動の習慣がない方でも気軽にスポーツに親しみ、取り組めるようなスポーツ事業や教室等の開催に努めます。

### ① 親子スポーツ事業の充実

親子で一緒に参加でき、家庭でも取り組める内容のスポーツ事業や教室を開催するなど、親子でスポーツに親しむ機会の充実に努めます。

### ② 気軽に実施できるスポーツの推進

日頃、スポーツをする機会がない方でも参加しやすいスポーツ教室等の開催や、社会人になるなど生活環境が変化しても運動やスポーツを継続できる場の設定、埼玉県が奨励している、「スポーツ通勤※」等の情報提供を行うなど、日頃から気軽に実施することができるスポーツを推進します。

※【スポーツ通勤】日頃の通勤や勤務中の移動を意識的にスポーツ感覚で行うものです。

普段の「歩行」を「ウォーキング」に、自動車を自転車に変えることにより、多忙なビジネスパーソンでも健康の保持増進やリラクゼーションを図る取り組みです。

#### (4) 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者が健康で充実した日々を過ごすことができるよう、高齢者スポーツを活性化させ、高齢者の社会参加を促します。

##### ① 健康・体力づくりの活動機会の充実

健康・体力づくり、介護予防、生きがいづくり等の各事業において、自宅や身近な場所でのスポーツの機会をつくり、運動の習慣化を推進します。

#### (5) 障がい者のスポーツ活動の推進

障がいのあるなしにかかわらず参加しやすい教室等の開催・充実に努め、障がい者のスポーツ参加と交流の機会をつくり、市民の相互理解を促進します。

##### ① 障がいの有無にかかわらず気軽に参加できるスポーツイベントの実施

障がいの有無に関係なく参加できるスポーツイベント等を開催するなど、障がい者のスポーツ活動の拡大に努めるとともに、相互理解を深め支えあう地域づくりにつなげます。

##### ② 障がいの有無にかかわらず気軽に参加できるスポーツイベントの支援

民間団体等の実施する障がいの有無に関係なく参加できるスポーツイベント等について、場所を提供するなど、様々な形で支援していきます。

#### (6) 競技スポーツの支援

スポーツの国際大会や全国大会等への出場者に対して、奨励金の交付や広報などを行うことにより、市民へのスポーツの普及、奨励、競技力の向上を図ります。

##### ① スポーツ競技大会出場選手奨励金

各種スポーツ競技において、国際大会や全国大会等に出場する市民に、スポーツ競技大会出場選手奨励金を交付します。

##### ② 広報及び表彰

国際大会出場や全国大会上位入賞など優秀な成績を収めた市民の情報収集を行い、その活躍を広報等で紹介したり、表彰を行うなど、競技スポーツを支援します。

## 4-2 学校等における体育・スポーツ活動の充実

児童生徒が生涯にわたってスポーツに親しむことができる資質を育てるため、学校教育の充実を図ります。

### (1) 学校等における運動の充実

#### ① 運動が好きな子どもの育成と体育的活動の充実

新体力テストの分析も行いつつ、遊びを通じて楽しく体を動かすことから運動に親しみをもたせ、運動が好きな子どもの割合が増えるよう体育的活動を充実していきます。

#### ② 体力向上推進委員会の充実

体力向上推進委員会を中心に、児童生徒の体力に係る課題解決に向けた指導の工夫と改善に努めます。

### (2) 運動部活動の充実

#### ① 部活動指導員の活用

部活動の充実を図るために、中学校運動部活動への部活動指導員の活用を進めます。

## 4-3 豊かなスポーツライフを支える環境づくり

スポーツ施設の有効利用や整備により、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。

### (1) 公共スポーツ施設の充実

市民の豊かなスポーツライフを支える上で、スポーツに親しむことのできる環境の整備・充実が重要です。

既存の施設を適切に維持管理し、有効活用するとともに、効果を見極めた上でスポーツ施設の新設も検討し、民間企業のノウハウも活用しながら、スポーツ活動の場の充実に努めます。

#### ① 指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営

指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した施設の運営管理を行い、安全で快適な施設の提供に努めます。

#### ② ユニバーサルデザイン化の推進

公共スポーツ施設を誰もが安全に利用しやすいように、スロープの設置等施設のユニバーサルデザイン化に努めます。

### ③ スポーツ施設の新設の検討

市民の運動・スポーツの取り組み状況も踏まえ、必要と判断される場合には、市のアセットマネジメントの状況も鑑みながら、スポーツ施設の新設を検討します。

## (2) スポーツ活動が可能な場の有効活用

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設の開放や民間企業等と連携するなど、市民のスポーツ活動の場の拡充を進めます。

### ① 学校体育施設の活用

学校体育施設を多くの市民が身近なスポーツの場として活用できるよう、施設開放の充実に取り組みます。

### ② 身近な施設などの活用

ウォーキングやラジオ体操など、気軽にスポーツを行う場として公園や公民館等の利用や、スポーツのきっかけとして観光ウォーキングマップを活用するなど、既存の身近な施設等も活用します。

## (3) スポーツにおける安全対策

スポーツに関連する事故の防止を図ることは、スポーツを親しむために必要不可欠です。また、新型コロナウイルス感染症などの流行を踏まえ、感染症対策は安全にスポーツを楽しむうえで重要なポイントとなります。そこで、市民が安全にスポーツ活動を行える、感染症対策を含む安全対策を実施し、環境の整備を進めます。

### ① スポーツの安全に関する取組み・施設の安全対策

スポーツをする際の体調管理・準備運動の重要性を啓発し、事故等の防止に努めるとともに、万一の事故等に備えスポーツに関する保険制度について周知・普及を促します。

また、スポーツ施設におけるAEDの設置や所在の表示化などを進めるとともに、施設や用具の安全点検にも努めます。

### ② スポーツにおける感染症対策の取組み

市の保有する体育施設や学校施設においては、消毒液を常備し、定期的な消毒、換気に努めます。また、施設の利用時やスポーツの実施時には、熱中症対策等も踏まえながら無理のない範囲で3密を避け、適宜マスクを着用して飛沫感染を防ぐなどの感

感染症予防策を講じるよう、市民に啓発を行っていきます。

#### (4) 関係スポーツ団体の支援

地域のスポーツ関係団体の育成や支援に努め、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを目指します。

##### ① スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の支援

スポーツ関係団体の支援を通して、スポーツの裾野を広げ、多くの市民がスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

##### ② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

総合型地域スポーツクラブが、地域住民のスポーツ活動の場として定着し、継続的な活動に取り組めるように、総合型地域スポーツクラブの育成・支援をしていきます。

#### (5) 指導者の育成・支援

市民がスポーツ活動を始め、継続していくためには、スポーツ指導者の存在が重要です。スポーツ活動を支える楽しさを周知し、指導者の育成・支援に努めます。

##### ① スポーツ推進委員の活用

地域のスポーツ活動の指導者として、スポーツ推進委員の積極的な活用を推進するとともに、指導者としての資質向上を図るため、研修会へ派遣します。

##### ② スポーツ指導者の育成など

市民の多様なスポーツニーズに応えるため、スポーツ協会をはじめとするスポーツ団体と連携し、県体育協会など他団体を実施する研修会等の情報提供など、スポーツ指導者の確保と資質向上に努めます。

また今後は、利用者のニーズに対応してスポーツ指導者の活躍の場を拓げるため、スポーツ人材バンクの設置についても検討していきます。

#### (6) 多様なスポーツ活動の推進

##### ① スポーツ情報の充実

市のホームページや広報等に、スポーツ関係団体のイベントや県が取り組むスポーツに関する情報を掲載するなど、スポーツ情報の充実に努めます。

また、スポーツ専用Instagram「くきスポ！」やスポーツポータルサイト「スポーツタ



ウン久喜市」等、多様化に合わせてさまざまな手段でスポーツ情報を発信していきます。

特に、国の「スポーツ」の定義および都市宣言を踏まえ、趣味や交流のために気軽に体を動かすことや、日常生活や仕事・家事の合間の簡単な運動も「スポーツ」ととらえて楽しく取り組んでいただけるよう、さまざまな媒体を活用して啓発していきます。

## ② スポーツ観戦・応援の推進

各種スポーツ大会、イベントの開催等に努めるとともに、パブリックビューイング等の機会を創出するなど、参加するだけでなく、観戦や応援などの、多様な関わり方を通して、スポーツに親しむきっかけづくりに努めます。

### (7) スポーツ推進審議会への諮問

本計画に掲げた施策の実施状況をスポーツ推進審議会に報告を行うとともに、市民のニーズ等からのスポーツに関する課題等については、スポーツ推進審議会に意見を伺い、本市におけるスポーツの推進に努めていきます。



# 第5章 計画の実現に向けて

## 5-1 計画の推進体制

本計画の基本理念である「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツを生涯スポーツ推進のまち・久喜市」を実現するためには、行政だけではなく、市民や地域、様々なスポーツ団体等が互いの役割を補完し協働しながらスポーツ活動を推進することが重要です。そのため、効果的な計画の推進に向けて、以下にそれぞれの役割を整理します。

### (1) 市民

市民一人ひとりが、生涯にわたり自らスポーツに親しみ、生き生きとした生活を送ることが期待されます。

### (2) 地域

他のスポーツ関係団体や市と連携し、市民が自らスポーツに親しむことができる地区体育祭など、スポーツを活用した市民の健康づくりや地域のコミュニティの醸成に取り組むことが期待されます。

### (3) スポーツ関係団体

#### ① 久喜市スポーツ協会

久喜市におけるスポーツを推進し、市民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図り、市民生活の向上発展に寄与することが期待されます。

#### ② 久喜市レクリエーション協会

レクリエーションをとおして、市民の心身の健康増進を図るとともに、レクリエーション関係団体相互の連絡と協調を密にして、レクリエーション活動の推進を図ることが期待されます。

#### ③ 久喜市スポーツ少年団

スポーツを通じて青少年の健全な心身を育成するとともに、社会の一員としての資質の向上を図り、各少年団体の後援や指導育成を行うことが期待されます。

#### ④ 総合型地域スポーツクラブ

市や地域、関係団体、民間企業等と連携し、市民のスポーツ活動への参加機会の拡大等、より積極的な活動が期待されます。また、市民の多様なニーズに対応し、スポーツの裾野を広げる役割も期待されます。

#### (4) 民間企業等

スポーツ活動に関わる民間企業等は、市民がスポーツを主体的に行える活動の場と機会を提供することが期待されます。その際、民間企業等単体で、あるいは市と連携協定を締結したり、ステークホルダーと連携するなどして活動することが考えられます。

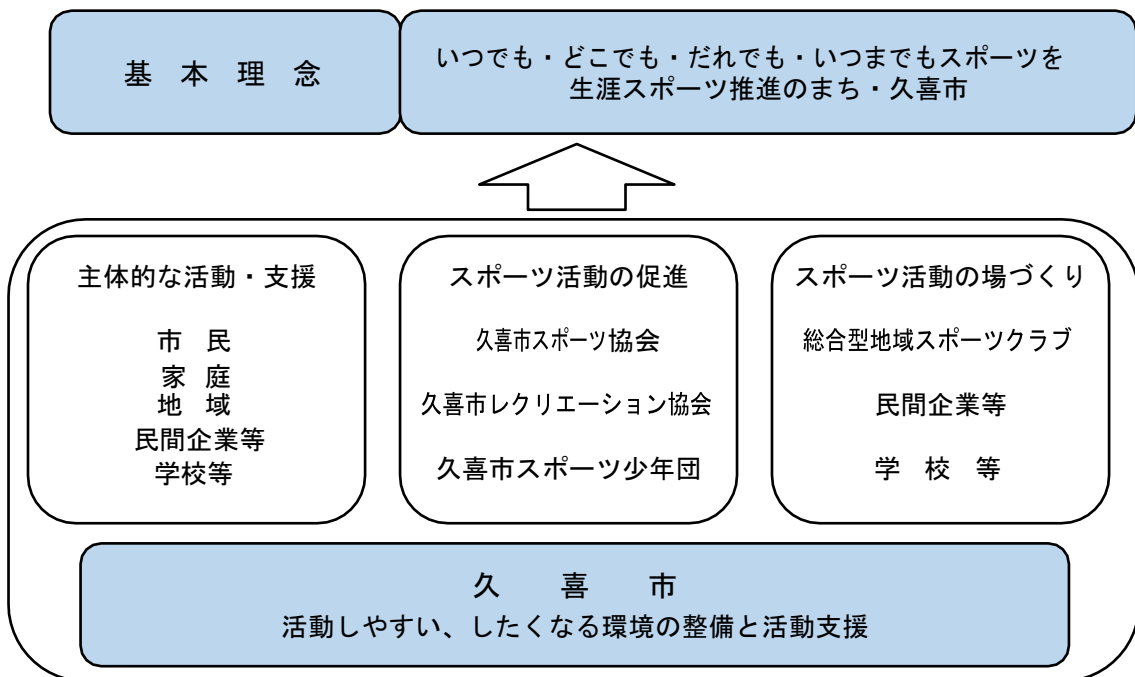
#### (5) 学校等

発達段階に応じて、子どもの運動やスポーツへの取組や体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけづくりの場としての役割が期待されます。

#### (6) 市

本計画の実施主体として、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツを楽しみ、ひいては地域の活力の向上や市民の健康の保持増進に繋げていけるよう、連携協定などの仕組みも活用しつつ関係団体や地域等と連携し、それぞれが主体的にスポーツ活動を推進していけるよう、事業の実施・環境整備や助言等の支援を行っていきます。

#### 【推進体制のイメージ図】



## 5-2 計画の進行管理

スポーツ推進審議会に、計画の実施状況とその成果について報告を行います。

そして、効率的なスポーツ推進のため、計画・実施・点検・改善の「Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検・評価）→Action（改善）」サイクルを確立し、計画の進行管理と点検を行います。

